

奈良県告示第六十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第二項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し公金事務を委託した。

令和七年五月十三日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定公金事務取扱者の名称  
地銀ネットワークサービス株式会社
- 二 指定公金事務取扱者の所在地  
東京都中央区日本橋本石町四丁目六番七号
- 三 指定公金事務取扱者の指定をした日  
令和七年四月一日
- 四 指定公金事務取扱者に委託をした日  
令和七年四月一日
- 五 委託した公金事務に係る歳入  
県税（証紙により納付するものを除く。）